

令和5年度 中津市総合教育会議

令和6年3月28日

協議・調整事項

- 1. 中津市教育大綱について・・・ 3ページ**
- 2. 小中学校における防災教育について・・・10ページ**

1. 中津市教育大綱について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（H27.4.1施行）

第一条の三 … 教育大綱を定めることを義務付け

第一条の四 … すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置

地方公共団体において、教育振興基本法第17条第2項に規定する「教育振興基本計画」を定めている場合には、総合教育会議において、当該計画をもって大綱に代えることができる。

中津市教育大綱

→ 中津市教育振興基本計画（H21～H30）をもって教育大綱とすることを決定
（H27.7.13開催 中津市総合教育会議）

→ 「第5次中津市総合計画」策定に伴い「中津市教育振興基本計画」を改訂
（H28.3改訂）

※ 改訂後の「中津市教育振興基本計画」をもって教育大綱とすることを決定
（H29.3.28開催 中津市総合教育会議）

→ 「中津市教育振興基本計画」の期間満了によって

「第2期中津市教育振興基本計画」策定（2019年度～2026年度）

※ 策定後の「第2期中津市教育振興基本計画」をもって教育大綱
とすることを決定（H31.3.27開催 中津市総合教育会議）

→ 令和5年3月
「第2期中津市教育振興基本計画」の中間見直しにより、計画を改訂



今回、改訂後の「第2期中津市教育振興基本計画」をもって中津市教育大綱
とすることを提案

関係法令抜粋

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

2. 「第2期中津市教育振興基本計画」の主な見直しの内容について①

施策体系の修正

第五次中津市総合計画「なかつ安心・元気・未来プラン2017」の改訂に伴い、施策の項目を修正しました。（第2期中津市教育振興基本計画（以下、計画）3ページ）

- ①学校教育の充実（義務教育の充実） → 小・中学校教育の充実
- ②幼稚園教育の充実 → 幼児教育の充実

「重点取組」の見直し

各計画の「重点取組」を現状に合わせて、見直し及び加筆・修正しました。

- ①小・中学校教育の充実（6ページ）
 - 確かな学力の育成
 - ・授業改善による学力向上 → ・授業改善・補充学習・家庭学習のサイクル充実による学力の向上
- ②幼児教育の充実（8ページ）
 - 乳幼児教育と小学校教育との円滑な接続
 - ・接続期のカリキュラムの充実 → 幼保小の架け橋プログラムの充実
- ③スポーツの振興（21ページ）
 - 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致 → 削除

3. 「第2期中津市教育振興基本計画」の主な見直しの内容について②

「指標」の見直し

各計画の重点施策の「具体的な取組及び指標」につき、各取組の中間報告として2022年度末の数値を記載しました。
また、現状に合わせ取組の内容を見直し、目標値の修正を行いました。

【取組・指標を見直した施策】

①小・中学校教育の充実（6ページ）

「英検3級取得」 → 「英検3級取得または3級以上相当（CEFR-A1相当）」

②学校給食の充実（11ページ）

給食指導方法の変更（訪問授業、給食時間の食事指導とロイロノート・スクールのタブレット学習を併用）

③スポーツの振興（21ページ）

第五次中津市総合計画「なかつ安心・元気・未来プラン2017」の指標項目に合わせ、
2項目削除（大会参加チーム数、合宿チーム数）

【目標値を見直した施策】

①安心安全な学校施設の計画的整備促進（9ページ）

トイレ改修率 「2026年度目標 90%」 → 「2026年度目標 100%」

②学校給食の充実（11ページ）

食に関する指導の数値目標 「150回」 → 「全学校1回以上」 ※タブレット学習等により学校単位で実施

4. 「第2期中津市教育振興基本計画」に基づいた令和5年度中の取り組み①

基本計画1 学校教育

小・中学校、幼児教育の充実

・授業・補充学習・家庭学習の連携充実に向け、小学校第6学年、中学校第1・2年生にAIドリルを導入

・スクールソーシャルワーカーを中心に教育支援センター（ふれあい学級）や外部機関との連携を強化。不登校対策においては、各学校での別室指導（居場所づくり）を推進

・架け橋期のカリキュラム開発会議を3回開催し、中津市版架け橋期カリキュラム案を作成中

・幼児教育施設および小学校教職員を対象に架け橋プログラムについて周知するための研修会を実施

課題：AIドリルの効果的な利用促進、各学校における別室指導等の個に応じた不登校支援の充実、架け橋期カリキュラム案の幼児期教育施設及び小学校教職員への浸透に努めます。

学校施設の計画的整備促進

- ・南部小学校 校舎長寿命化改良工事
- ・和田小学校 屋外トイレ改修
- ・沖代小学校 屋外トイレ改修
- ・豊陽中学校 屋外トイレ新築
- ・屋内運動場照明LED化改修

（小学校4校、中学校2校）

令和5年度末の校舎・屋内運動場のトイレ洋式化改修率 98.3%



課題：令和5年度末の校舎、屋内運動場の照明LED化改修率は37%にとどまっています。今後も計画的に改修を進め、教育環境の改善に努めます。

学校給食の充実

・栄養教諭と学校栄養職員を活用した訪問授業の実施（食育授業、給食時間における食事指導、保護者対象の試食会での講話等）等

・学習支援ソフトの「ロイロノート・スクール」を使用した栄養教諭のからの指導等



課題：地産地消についてはJAの協力農家の高齢化や天候の影響により安定確保が難しい中、生産農家との直接交渉や、なかつ6次産業推奨品の学校給食への活用の拡大に向け、庁内関係部署との協議を行い、地産地消の推進に努めます。

4. 「第2期中津市教育振興基本計画」に基づいた令和5年度中の取り組み②

基本計画2 生涯学習・産業教育の推進

生涯学習の推進、教育の協働

- ・市民の生涯学習の場として公民館やコミュニティーセンターなどで各種講座等を実施
- ・ふれあい出前講座の実施
- ・青少年事業（ワンパク！たんけん中津、なかつ学びんぴっく他）の実施
- ・学校と家庭と地域の連携事業として学校支援活動、中津放課後子ども教室（未来創成塾、小学生チャレンジ教室）の実施

課題：利用者や受講者、講師の高齢化による新たな人材構築。

産業教育の推進

- ・子ども達の多様な職場体験の場として、職人フェスティバルを日の出町商店街や新博多町商店街などで実施

課題：新たな職場体験の構築。

図書館の充実

- ・小幡記念図書館移転30周年記念イベントの実施
- ・無料Wi-Fiサービス提供開始（小幡記念図書館）
- ・各施設・機関との連携による特別展示の実施
- ・毎月の図書館だよりの発行（各館、学校向け）、ホームページやSNSの掲示
- ・図書館上映会、赤ちゃんおはなし会、あかちゃんタイム、おはなし会等の開催、図書館講座、図書館発不滅の福澤プロジェクト関連企画の実施等
- ・活動再開にあわせて市報やホームページでボランティアを募集
- ・学校図書館との連携による、小・中学校での除籍資料の再利用の促進

課題：利用者数を増加させるため、PRの工夫が必要です。アンケート等によって得た利用者ニーズを活かした図書館サービスの検討を行います。今後、老朽化した施設の改修等が必要です。

4. 「第2期中津市教育振興基本計画」に基づいた令和5年度中の取り組み③

基本計画3 文化・スポーツの推進

スポーツの振興

- ・ マラソン大会等各種スポーツ大会の実施
- ・ 福岡ソフトバンクホークスの甲斐拓也選手率いる「チーム甲斐」の合同自主トレイベント実施
- ・ 中津市民講座「水谷隼選手「打ち返す力、夢に向かって！」開催
- ・ 日本一となった慶應義塾大学体育会野球部が、慶應義塾の祖・福澤諭吉の里、中津市で合宿
- ・ 令和6年度全国高校総体に向けて、ダイハツ九州アリーナの床改修及びLED改修を実施



課題：スポーツ施設の設備・備品の充実や施設改修等に努めるとともに、スポーツに触れ合い、興味を持ってもらえるような新規事業の企画など取り組みの推進に努める。

文化・芸術活動の推進

- ・ 伊藤公平慶應義塾長による講演会及び奥塚市長との対談を実施
- ・ 磯田道史氏講演会「中津の武将と福澤諭吉を語る」開催
- ・ 市民ミュージカル「人誰か故郷を思わざらん～福澤諭吉翁物語～」の出演者決定、練習開始
- ・ 「月刊Newsがわかる特別編 福澤諭吉がわかる」を作成し、市内全小中学生へ配布
- ・ 福澤諭吉ラベルの耶馬溪源流水を販売



課題：令和6年7月の一万円札肖像交代をきっかけに、福澤諭吉先生の偉業をより一層全国に発信する必要がある。

歴史と文化の継承

- ・ 長者屋敷官衙遺跡の周辺調査で、四面廂(しめんびさし)建物(たてもの)という格式の高い構造の大型の建物跡が発見された
- ・ 歴史博物館の来館者延べ10万人突破
- ・ 特別展「福澤諭吉とお札に選ばれた偉人達」、日本銀行大分支店連携・夏休み特別展示「お札のヒミツ」を開催

課題：各展示施設について、魅力ある企画展示やイベント等を開催し、さらなる入館者の増を図る。

学校における防災教育について①

1. 実施状況

- 市内の全幼稚園・小・中学校において 防災教育を教育課程の中に位置づけ、学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しを毎年行っている。
- 市内小・中学校の7割以上の学校で地域防災マップを作成している。
- 「マイ（スクール）タイムライン」（災害時の学校対応）を作成している学校
⇒（小学校は11校、中学校は5校）（別紙）
- 全ての小・中学校で、防災に関する避難訓練を年間2～4回行っている。地震からの1次避難、その後の津波や火災からの2次避難という形で行われている学校が多い。

特色ある防災教育

水害学習フィールドワーク（樋田小）、緑の少年団（三郷小）、地震体験車両ユレルンダーの活用（深水小・鶴居小・豊田小）中学校区で連携（耶馬溪中校区）、生徒が保護者にハザードマップを配布し説明（耶馬溪中）、『森林と防災を学ぶ（もりりん教室）』（下郷小・三郷小）「防災オリエンテーリング」や「防災カルタ」（下郷小・城井小）等

外部人材の協力による防災教育

中津市防災危機管理課、中津市消防署（東部出張所、中津下毛広域消防含む）、北部振興局、（早稲田）大学 講師及び学生、大分県生活環境課、中津土木事務所、防災士、等

学校における防災教育について①

2. 具体的な取組の様子（1）

小学校



地震からの1次避難訓練で、机の下に避難する児童



地震から2次避難後、消防署の職員の話聞く児童



大分県防災アドバイザーによる、児童対象の心配蘇生講習



豪雨による大水に備え、2階から3階に垂直避難する児童

中学校



地震からの1次避難訓練で、机の下に避難する生徒、一緒に教員も訓練



地震による津波発生を想定した、校舎階上への2次避難（垂直避難）



消防法に基づく、火災発生時のグラウンドへの避難訓練

学校における防災教育について②

2. 具体的な取組の様子

中学校

水害の被災の経験から「絆集会」として、毎年、生徒会主催の防災学習
生徒会主催での防災地区集会の様子（耶馬溪中）



ハザードマップを作成し、ICT機器を活用して発表。自分が住んでいる地域の自然災害リスクを理解し、適切な避難ルートの確認している生徒。

絆宣言

清らかな川の流れ、秋の紅葉、静寂、^二百八景。
自然豊かてたくさんの方が訪れる、私たちの自慢のふるさと耶馬溪町。

2012年7月3日、その自然が突如として、私たちに襲いかかってきました。
朝から降り続ける雨。川の水位は上がり続けました。
川が氾濫し、ついには避難を余儀なくされたのです。
逃げ惑う人々。流される車。まるで映画の一場面を見ているようでした。

水が引いて外を見ると、信じたくない光景を目の当たりにしました。
道路が壊れ、大木が横たわり、橋も流されていました。
この時自然に対する恐怖心を初めて覚えました。
多くの人が、被害に遭い、住む家が無くなった人もいます。

そして7月14日。再び悪夢が繰り返されました。二度目の水害が襲ってきたのです。
洪水の直後は、現実が受け入れられず、笑うことすらできませんでした。
そんな私たちの元に、多くの人が駆けつけてくれました。
食べ物を準備してくれた人、泥だらけになりながら床下の泥をかき出してくれた人、荷物や壊れた家具を運び出してくれた人。そんな人たちに大きな勇気をもらいました。
困難な中でも、笑顔でいれば前向きになれるし、周りの人を明るい気持ちにすることもできるということを学びました。

私たちは自然の中で生きています。その自然に逆らって生きることはできません。しかし、私たちはお互いに助け合うことができます。

私たち耶馬溪中学校の生徒は、あの日のことを忘れることなく、夢と希望のあふれる未来のために、仲間や地域の人と一層の絆を深めながら進んでいくことを誓います。

2023年7月6日 耶馬溪中学校生徒会

2012年の豪雨災害後、2014年度の生徒会主体の「絆集会」を開催。上記は生徒が作った「絆宣言」。

スクールタイムライン

「タイムライン」とは、防災に関する関係機関（行政・学校・保護者等）が連携して災害時に発生する状況を予め共有した上で、「いつ」・「誰が」・「何をするのか」に着目して、時系列で整理したもの。

豪雨期の児童の安全対策マニュアル

中津市立下郷小学校

警戒レベル	1	2	3	4	5
防災気象情報	早期注意情報(気象庁)	大雨/洪水/高坂注意報(気象庁) 避難行動の確認	避難 高齢者等避難開始	避難 避難指示	緊急安全確保
学校の対応	山田川/河川等洪水危険箇所(下郷) 確認 高坂危険箇所(下郷・吉野・小坂井) 確認 那珂郡中学校と下郷保育園との連絡共有	那珂郡支所へ連絡 那珂郡立上郷小の通行状況の確認 下郷駐在所に緊急 学校教育課に連絡	避難所開設 地域住民避難開始(高齢者)	地域住民避難	
	情報収集	学校待機準備	学校待機開始	学校待機継続	学校待機継続
情報発信・連絡	学校メール発信	学校メール発信	学校メール発信	学校メール発信	学校メール発信
	(Mail内容) 下郷保育園が引き取りを開始しましたので、個別引渡しに移ります。	(Mail内容) 追加雨量 100mm(下郷)を超えたので、学校待機を準備します。 引渡しが可能なご家庭は個別引渡しに参じます。	(Mail内容) 避難準備…発令により学校待機を開始します。 引渡しが可能なご家庭は個別引渡しに参じます。それ以外の児童は学校待機とします。	(Mail内容) 避難勧告発令。学校待機します。 下郷の追加雨量 200mmを超え、川の水位が避難危険水位(4.4m)を超えたので引渡しを停止します。児童は3階に避難して待機します。	(Mail内容) 災害発生により学校待機します。引渡しは安全が確認されるまで停止します。
児童の引渡し	個別引渡し受入	個別引渡し受入	個別引渡し継続	個別引渡し停止	児童引渡し停止
	保育園と連携した児童の引き渡し 授業継続	受付け後児童、教室に連絡して、児童を引渡す準備が整った時点で引き渡す。 授業継続	受付けは玄関 各級の児童を階高が低い、玄関で引渡す。 授業中止・避難	時刻雨量 50mm(下郷)、 下郷の水位が危険水位(4.4m) 未満雨量 200mm(下郷)を超えれば、児童引渡しを停止 授業中止・避難	避難準備が解除され安全が確認されたら、一旦引渡しを行う。 授業中止・避難

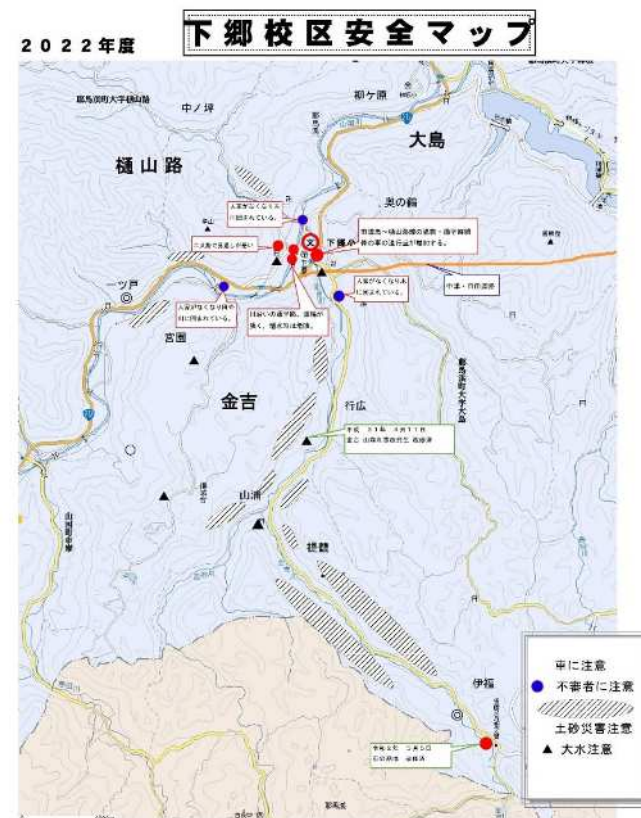
児童生徒の学校待機と引渡訓練

児童生徒の引渡（訓練を含む）においては、気象災害の発生時に児童生徒を下校させず、学校に待機させたうえで、来校した保護者に引き渡すなど、拙速に対応することなく、避難指示等の解除を待つとともに、可能な限り学校周辺の安全を確認した上で、引渡を行う。気象状況や自宅の立地環境、通学路の状況によっては、引き渡さない方が安全な場合もあり得ることを、訓練等を通じて、事前に保護者と共有する。

下郷小学校の取り組み

資料2

下郷小学校では、令和2年度は担当者が宮城県に出向き研修を行い、地区の防災マップの作成をしました。また、令和3年度は1月発表会の折に6年生が地元の方（本校CS委員さん 下郷公民館長）を招聘し、24年大水害発生時の様子、町民の行動等の講話を頂いた。子どもたちは「学んだ防災/減災」のあり方を全校児童/保護者の前で発表した。（写真）今年度については年度当初、保護者に対して自校で作成した、「豪雨期の児童に対す安全対策マニュアル」を配布し、学校と保護者との連携強化を図っている。



防災教育の中核となる教員（※H31年度より公務分掌に位置付け）

目的

- ①校務分掌に明確に位置づけ、防災教育・地域連携をコーディネート
- ②教務や生徒指導など関係分掌をつなぎ、一体的に防災教育を推進する
- ③災害時は校長・教頭を補佐し、情報収集や避難所準備にあたる。

役割

- 平常時
 - ・学校安全計画を立案し、教科等における防災教育を推進
 - ・避難訓練の企画（学習と連携・実践型）
 - ・校内防災組織の運営
 - ・校内防災研修の企画・実施
 - ・市町村・地域・保護者等との連携
- 災害時の役割
 - ・避難や待機の指示、設置者への報告、保護者連絡の指示、外部対応、報道対応
施設の被害状況、児童生徒の安全確認、職員の安全確認、避難所開設準備 等を管理職（校長）と確認する。

【鶴居幼稚園】

- ・ 消防署の見学時、救急車や消防車の役割を教えてもらい、防災ビデオの視聴をし、署員からの説明を受け、防災について学びました。

【大幡幼稚園】

- ・ 小学校幼稚園合同避難訓練の実施

【和田幼稚園】

- ・ 災害時に園での一時待機を想定して、防災食のおにぎり（園児に1つずつ）を購入。園児に災害の話をする際におにぎりの実物を見せ、防災食やローリングストックについて簡単に話をした。おにぎりは園で保管し、卒園までに利用がなければ、各家庭へ配布、改めて防災について家庭で話すきっかけにしてほしいということを保護者会で説明し、同意を得て購入・実施した。

- 【北部小】・北部小学校は浸水被害が想定されている地域であり、海が近いいため、毎年地震発生時の避難訓練での垂直避難訓練を幼稚園と連携して行っている。
・職員研修に心肺蘇生法の研修を位置付けており、全教職員が心肺蘇生法（心臓マッサージ）、AEDの使用法、救急車の出動要請などの一連の救急体制を経験している。
- 【豊田小】・PTAと共催で、吉崎PTA会長（元消防士）の企画・主導で、消防署・消防団・市の災害担当課、自衛隊と連携し、11月に「防災フェスティバル」を実施。
- 【鶴居小】・地元防災士を講師としたQ&Aの時間、「中津市ジュニア防災リーダー」の取組の紹介
・早稲田大学講師による防災の基礎知識（地震・津波・火災・洪水・火山など）の講演
・消防署、防災危機管理課、防災士の会をGTとして招いた「地震の揺れ」（ユレルンダー体験）、「洪水」（VR体験）、「火災の煙」（煙体験テント）の体験
・避難所で設営する防災テント・簡易ベッドの準備と片付け体験
・女性防災士の会をGTに招いた、防災グッズ・非常食の実食体験
・参観日に保護者と考える「それぞれの家の防災対策」
- 【和田小】・引き渡し訓練、地域の人材活用
- 【秣小】・1学期に、PTAの生活指導の方々と児童と一緒に登校班ごとに『子ども連絡所』のお願い・確認を行った。
・夏休み期間中に大分県生活環境課、県民生活・男女共同参画課と大学教授・大学生の方々と本校希望者と一緒に校区を歩いて回り、その後に校区安全マップ作りを行った。
- 【深水小】・関係機関（消防署・警察）との連携による全校児童の訓練・体験活動
- 【樋田小】・2月6日 5年生 水害学習（フィールドワーク等） GT：中津北高「きれまち隊」
- 【上津小】・防災士を招いての地元で起きた過去の災害事例の学習、洪水災害のボランティア活動を行った高校生を招いての学習
- 【下郷小】・PTA主催の救急救命講習会
- 【三郷小】・CSの会長と4月に危機管理マニュアルの見直しをしている。（避難経路等）
・大分県の森林・林業の現状、森林の持つ多様な機能、山地災害の発生現象と治山施設が果たしている役割などについて、大分県北部振興局の指導の下、学んでいる。また、自然との共存を考え、災害を減らして流木や汚れた水が流れ出すのを防ぐため、北部振興局と森林組合と共に、カエデの植樹や募金活動をしている。

【緑ヶ丘中】

- ・生徒の登下校時の安全を確保する為、多くの人の眼で地域の危険個所を捉えようと、大雨の時期に「すぐーるメール」で水路や河川による冠水箇所アンケートを全家庭向けに実施した。
- ・寄せられた多くの情報を校区の地図上に落とし込み、色分けすることで「大雨時の校区防災マップ」として共通理解を図っている。

【本耶馬溪中】

- ・学級指導の充実・消防署職員による心肺蘇生法

【耶馬溪中】

- ・過去の水害の被災の経験から「絆集会」として、毎年、生徒会主催の防災学習
- ・5月13日地域特有の防災課題に応じた避難訓練【県土木の方々を招いて防災教室】実施
- ・7月6日 その他【生徒会主催の防災学習（水害など）】
 - ※マイタイムラインは、作成しているが現在見直しをしている。
 - ※防災マップづくりは、生徒が中心となって作成している。学校としても作成を検討している。

【R4年度調査】

防災士の資格を持っている教職員についてですが、管理職が6名、教諭が2名、となっています。なお、市内の幼稚園11園（及び保育施設35園）については、防災士資格を取得した職員はいない。



「絆集会」で過去の災害を振り返る生徒ら＝中津市耶馬溪町の耶馬溪中

中津・耶馬溪中

「絆集会」で意識養う

過去の豪雨災害忘れない

【中津】中津市耶馬溪町の耶馬溪中（二 法師直喜校長、49人）は過去の災害を忘れず、自助共助の精神を育む「絆集会」を続けています。町内に大きな被害をもたらした2012年7月の大分県豪雨後、14年から生徒会が主導して開催。当時の生徒が作った「絆宣言」を毎年読み上げ、地域の一人としての自覚と防災意識を養う大切な行事として定着している。



「あの日を忘れない」とする絆宣言を読み上げる3年生

耶馬溪町は豊かな自然環境に恵まれる一方、洪水や土砂災害の危険性が高い地域でもある。近年では18年に住民6人が犠牲になった大規模な山崩れが起きた。昨年、絆集会のわずか5日後に20年7月豪雨が発生。学校をくずれ流れる山崩れが浸水水位を超え、生徒は保護者の迎えで一斉下校した。九重町の自水が

大分県豪雨

2012年7月3日と14日に九州北部を襲った集中豪雨。県内でも中津、日田、竹田合市な

どが甚大な被害を受けた。中津市では山国川の上・中流域が次々に氾濫。1人が行方不明になった。浸水被害を受けた住宅477戸のうち、約半数は耶馬溪町内だった。

浸水した同校の足立亮教諭（42）は集会を前に、近所の人に声掛けをして避難行動につなげたという。

6月29日に開いた今年の集会は、書記の井大善さん（15）を中心に生徒会の3年生5人で準備した。

最初に、初参加となる1年生に向け県警員について説明。多くのボランティアに勇気をもらったことなどに触れ、人の絆を大切に継いでいく集会の意義を確認した。クイズ形式で川が増水する速さなどを問題し、命を守るための避難の大切さを学んだ。

その後、3年生全員で2012年7月のお日のことを忘れることなく、仲間や地域の人と一層の絆を深めながら進んでいくことを誓います」との絆宣言を読み上げた。市職員を講師に招いた防災授業もあった。

県豪雨から9年。3年生は当時5〜6歳だった。井上さんは「あまり覚えていない。でも、毎年の集会を通して過去の災害を振り返り、伝えていくのは大切なことだと感じている」と話した。

（吉田美佳）

防災出前講座の実施

1. 目的

中津市民等の防災意識の向上を目的とする。

2. 対象

自治会（自主防災組織）、福祉関連施設、医療施設、学校、企業 等

3. 講座の内容

- ・ 災害について（市内で発生している災害含む）
- ・ 災害への備えについて
- ・ 避難情報について 等
- ・ 中津市の災害対策について
- ・ 防災マップの活用方法について

4. 小・中学校における実施状況（過去5年間）

- | | | | |
|--------|-------------|--------|--------------|
| ○令和元年度 | 山口小学校 | ○令和2年度 | 如水小学校 |
| ○令和3年度 | 今津中学校、如水小学校 | ○令和4年度 | 東中津中学校、鶴居小学校 |
| ○令和5年度 | 豊田小学校 | | |



【山口小学校】



【如水小学校】



【今津中学校】



【鶴居小学校】



【豊田小学校】

5. 現状の課題

- ・ 学校における授業時間の確保が任意となっているため、必ず防災教育を実施することにはなっていない。
⇒ 【対策】 学校における防災出前講座の活用のための授業時間の確保

防災士による出前講座の実施

1. 防災士について

自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人のこと。

地域の防災力向上のため、各自治会・自主防災会に1人以上の防災士の配置をめざし、大分県と連携して防災士の養成に取り組んでいる。

2. 中津市内の防災士の有資格者数（令和6年1月24日現在）

504名

3. 小・中学校における実施状況



【まち歩き（樋田小学校）】



【防災学習（上津小学校）】



【防災食の勉強（鶴居小学校）】

4. 現状の課題

・ 防災士の活動時間の確保

※防災士はボランティアであり、平日の日中は仕事をされている方もいるため。

・ 防災士のスキルアップ

※全ての防災士が、出前講座を実施できるほどのスキルをもっていないため。

⇒ 【対策】 防災士の防災スキル向上のための支援（研修会 等）

小中学校における防災出前講座の内容例①

中津市の災害対策について（抜粋）

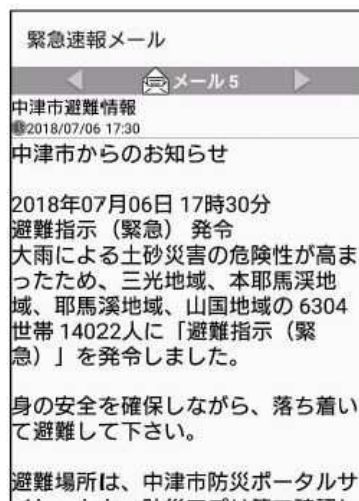
(2) 災害の危険がせまってきたことを伝えるための主な備え② ～文字伝達編～



<なかつメール>

【対象】
なかつメール登録者

※メール版とLINE版の2種類あり
※登録者数は約12,000人



<緊急速報メール（エリアメール）>

【対象】
NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイルの携帯を持っている人



<Yahoo!防災速報>

【対象】
Yahoo!防災速報アプリ登録者

※登録者数は約15,000人

小中学校における防災出前講座の内容例②

災害への備えについて（抜粋）



人間が飲まず食わずに生存できる限界の時間が？日間とされています。最低でも？日間の食べ物などを備えておきましょう。

【防災クイズ③】

災害に備えて、最低で何日間の食べ物などを備えておくのが良いでしょうか？

- ① 1日 ② 2日
③ 3日 ④ 4日

正解

③ 3日

ただし、3日はあくまで最低備えておくべき日数ですので、出来れば7日分の食べ物などを備えておきましょう！

※説明をするだけでなく、途中で防災クイズを入れるなど、生徒が講座に参加しやすくなるよう工夫している。

なかつジュニア防災リーダーの認定

1. 概要

(1) 目的

防災に関する知識と意識をはぐくみ、将来の中津市の安全と安心に役立つ人材を育成することを目的とする。

(2) 対象

中津市内の小学校に通学する小学4年生から6年生の児童

(3) 認定基準

①一般財団法人防災教育推進協会が実施しているジュニア防災検定（初級）の「筆記試験」の受検

②一般財団法人防災教育推進協会への以下の課題の提出

・「家族防災会議レポート」

災害や防災をテーマに家族で話し合い、その内容や家族で取り組んだことなどを1枚のレポートにまとめるもの。

・「防災自由研究」の課題の提出

防災に関する自由研究の実施（ポスター、防災マップ、防災グッズの制作 等）

※ジュニア防災検定（初級）の合格者を認定するのではなく、検定試験へのチャレンジ、課題への取り組みといった、一連の防災に係る努力の過程を中津市として評価し、認定を行う。

(4) 令和5年度認定者

33名

※ジュニア防災検定（初級）試験には全員合格。

（防災検定5級に認定）



【令和5年12月に開催した認定式の様子】

2. 認定に向けた取り組み（養成研修の実施）

(1) 日 時 令和5年9月3日（日） 9:00～12:30

(2) 場 所 中津市役所3階大会議室

(3) 研修の内容

①座学 ②防災マップWEB版の操作体験 ③避難所用間仕切りの体験演習

④非常用トイレの体験 ⑤非常食の作り方演習及び試食

※研修の講師は、中津市防災危機管理課職員が行い、研修のサポートを中津市防災士協議会所属の防災士に依頼。

(4) 当日の様子



【座学（グループワーク）】



【防災マップWEB版の操作体験】



【避難所用間仕切りの体験演習】



【非常用トイレの体験】

3. 認定後の取り組み

- 認定者が、自身の家庭又は親戚等の防災対策を率先して検討する、防災リーダーになること。
- 地域の防災訓練等への積極的な参加。

4. 現状の課題

- 旧下毛地域の参加者の確保
※今年度の認定者33名のうち、旧下毛地域の認定者は1名だったため。
⇒【対策】旧下毛地域での養成研修の実施 等（R5年度は中津地域のみで実施）
- 年度ごとの養成数の目標値の未設定
※現状では各学校概ね1名（計21名）以上を養成できるように事業実施している。
⇒【対策】将来的には各小学校概ね3名（計63名）以上を養成できるように、取り組んでいく。